

令和5年度第2回奈良市障害者計画等策定委員会会議録

開催日時	令和5年11月8日（水）午後2時から午後4時まで		
開催場所	奈良市役所中央棟地下1階 地下会議室		
出席者	委員	山下委員長、安井副委員長、稲葉委員、小野委員、艸香委員、式部委員、高橋委員、浜中委員、平井委員、藤田委員、森委員 【計11人出席】（作間委員は、欠席）	
	事務局	【福祉部】嵯峨部長、伯耆次長、有本参事 【障がい福祉課】浦課長、岡田課長補佐、田邊課長補佐、田中企画管理係長、芦谷自立支援給付係長、上田在宅支援係長、竹川生活支援係長、中田精神福祉係長、尾崎療育係長、宮寄指定係長 【保健予防課】西浦課長、笹川係長	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	福祉部障がい福祉課
議題 又は 案件	1 「第7期奈良市障害福祉計画」「第3期奈良市障害児福祉計画」素案について		
決定又は取り 纏め事項	1 「第7期奈良市障害福祉計画」「第3期奈良市障害児福祉計画」素案については本委員会の意見をふまえて修正し、委員長、副委員長と事務局で協議のうえ最終確定する。 2 1の内容でパブリックコメントを実施する。		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>1. 「第7期奈良市障害福祉計画」「第3期奈良市障害児福祉計画」素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局よりアンケート結果について説明 ・ 事務局より「第7期奈良市障害福祉計画」「第3期奈良市障害児福祉計画」素案について、計画の概要（章立て）、成果目標（国の指針、前回との変更点、設定の根拠）、活動指標（国の指針、前回との変更点、設定の根拠）を中心に説明。 <p>安井副委員長： 令和5年5月からコロナは5類になった。感染拡大期の3年間、在宅で過ごす障害者・家族は非常に苦勞された。その振り返りや反省が入っていない。</p> <p style="padding-left: 2em;">コロナ渦でよく聞かれたのは、ショートステイの受入れ希望であった。在宅の障害者に対する緊急対応について医療や行政対応が不十分であったため、ショートステイ先から家へ帰らせないでほしいという希望さえあった。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、発熱外来でトリアージする際にも、障害者の対応は難しいため他機関をあたってほしいという拒否事例もあったようだ。</p> <p style="padding-left: 2em;">今後コロナに関わらず有事の際に、今回の経験を行政や保健所の対応にどのように活かしていくか本計画に盛り込んでどうか。</p> <p style="padding-left: 2em;">また本計画では、障害者の地域移行について目標設定しているが、誰がどの</p>			

ようにサポートするのかという実質的な内容も考えていかなければならない。

山下委員長 : 安井委員の指摘については、まさに今、奈良市地域自立支援協議会（以下、自立支援協議会という。）で、地域生活支援拠点等の整備について議論しており緊急時の受け入れ先も検討している。忽ち対応することは難しいが、本計画の中に項目立てする等の追記を検討してほしい。

事務局 : コロナ渦において障害者・家族・支援者・地域の皆様は、大変な思いをされた。有事の際の対応については、医療のあり方を含めて重要な問題である。

本計画の中で、地域生活支援拠点等事業を自立支援協議会で検討を進めていると記載している。その文脈で有事の際の対応についても追記できないか検討する。

高橋委員 : コロナ渦において、障害者の家族に多大な負担をかけたのは事実だ。東大寺福祉療育病院に入院している方は、人工呼吸器をつけている方が多い。そのため、面会時の制限や入院時のPCR検査など厳密に行った。

県内の他施設では、ワクチンを接種していないと入院できなかったところもある。そのことを踏まえると障害者の家族のレスパイト需要に答えられてはいなかったのかもしれない。

今後、コロナに限らず他の感染症の拡大があった際の受け入れ体制整備は、重要な問題だ。

また、障害者雇用は、奈良県では非常に進んでいる。雇用については、障害者の年齢区分にあったサポートを検討して頂きたい。

山下委員長 : 市民全体が大変な時に、障害者がどうなるかということは特に考えておかなければならない。

平井委員 : 事業所アンケートからは、人材不足の課題が浮き彫りになった。

市民アンケートでは、どちらでもない等の無回答が4分の1あった。回答しえない大きな不安を抱えている、又は今生きることに必死で回答しえないということが考えられる。

知的障害者がグループホームを希望する割合が5.1ポイント減り、「ひとり暮らし」や「入所施設」を希望する人が増えている現状を踏まえて、施設入所者数の削減目標を設定しなかったことは、評価したい。

その一方で、今入所している障害者の高齢化にどう対応するか、また一人暮らしの希望者に対するサービスは何があるかについて、みえてこない。

生活介護は今後も利用者が増える見込みだが、年間22-23人増でよいのか。

令和6年から「就労選択支援」が新設されることは、社会の中で生き活きと働く機会を創出し、地域の理解が深まる可能性ある。ただし、途中から就労継続が無理になり、自宅に引きこもるケースについても注視すべきだ。

「自立訓練」は、将来の就労や地域生活の基礎的な支援であるので、見込量を増やして欲しい。退院後だけでなく、養護学校の卒業生も対象になっていることから、自立訓練（生活訓練）の必要性を広く周知し、卒業後に生活介護ありきでなく、就労系への移行準備をする可能性を引き出してほしい。

「保育所等訪問支援」は、早期に一般の保育園でお互いの特徴の理解を深め成人後のインクルーシブ社会に繋がる一歩であり、見込値は適正だ。

当会では、士業の方を招き自主的に学びの活動を始めている。自発的活動支援事業の対象が「精神病棟への長期入院者の地域移行」のみになっているので、既にある会に加えこれから立ち上がる会も対象にしてほしい。

山下委員長 : 障害者に対する基盤づくりがこの計画の趣旨であり、細かい議論をすると見失うこともある。平井委員の意見をすべて盛り込むことはできないが、ご指摘は検討する。

小野委員 : コロナ渦で経験したことをもとに問題提起する。

重度障害者で気道確保をする必要があり永久気管孔を造設した場合には、介護者の常時介護又は看護師の常駐が必要になる。このような場合、1つの事業所で対応できないため、サービスを複数使わなければならない。グループホームを利用しながらショートステイを使うということも検討してほしい。

また、事業所としての課題は2点ある。1点目は、行政に対する書類の多さだ。2点目は、事業所の相談先がないことだ。

山下委員長 : 事業所アンケートでも書類の煩雑さが課題になっていたが、自治体の努力で解決するのは、難しい。

事業所の相談先については、基幹相談支援センターが機能していくことが望ましい。

式部委員 : 利用者としても事業所が事務の負担を感じているように思う。書類作成に係る時間を利用者の支援に向けてほしい。

また、精神障害者は入院先から地域移行する際の家探しが困難である。

山下委員長 : 自立支援協議会の地域移行支援グループでは、民間の貸主と交渉して物件を確保し始めているので参考にされたい。

浜中委員 : 医療的ケア児を当施設でも受け入れたいという思いはある。しかし、多動の知的障害児と一緒に受け入れる環境を整えるのは、現実的に難しい。

例えば、食事の時だけ訪問看護事業所がサポートをするなどサービスの枠を超えた支援が可能になれば、当事業所でも医療的ケア児の受入れが見えてくる。奈良市独自の支援を考えていきたい。

山下委員長 : 主管課ごとに細かく支援が分かれているため課題が多い。多機関協働する必要がある。基幹相談支援センターの必要性は、まさにその機能だ。

藤田委員 : 本校には、障害者枠で業務員等の3名が在籍している。最初は、本人自身の契約書類を作成することも難しかったが、丁寧に支援を続けた結果、現在はPCでの書類作成も任せられるようになっている。やはり雇用側の理解が重要だ。本計画中の就業支援について、市内企業の啓発についても記載があることは評価できる。その他職場体験等を通じて相互理解を深めることは重要だ。

教育の内容は劇的に変わり、現在は個別の能力を伸ばすということと、地域との相互理解を深めるという両輪で実施している。

成年後見制度を含め悩み事があった際に、どこに相談すればよいのか分から

ない家庭が多い。相談フローがあればよい。

森委員 : 奈良県は、障害者の雇用率は高い。しかし、すべての企業が法定雇用率を守っているわけではない。

市民アンケートにおいて、障害児の保護者は就労支援として、職場の理解を重要視していた。幼い時から将来の選択肢を考えることができるよう情報を提供する必要がある。

山下委員長 : 共生社会を考える際には、伴走型支援がキーワードだ。障害の分野では、当事者への伴走、保護者への伴走、医療分野の方への伴走、リハビリ分野の方への伴走、学校教員への伴走など重層的に実施する必要がある。

舩香委員 : 地域で暮らす障害者を見かけることが多くなった。本計画の積み重ねの結果であろう。

障害者理解を進めるには、奈良市の障害福祉施策がどのような方向性で進んでいるか知ってもらうことが必要だ。

山下委員長 : 私は、地域福祉推進会議の座長もしているが、高齢者、障害者、児童もすべて地域に暮らしがあるということを理解し合うことがまちづくりの基本だ。

稲葉委員 : 民間組織の立場で、奈良市の事業は数多く受託している。基幹相談支援センターは市内8か所の委託相談支援事業所を包括支援する立場であり、令和4年度から受託している。設置前の令和3年と設置初年度の令和4年度を比較すると、委託相談支援事業所の相談件数は減少していなかった。令和5年度は、半年ですでに令和4年度を超える相談件数となっており、認知度もあがってきていると思う。

計画のP.43に、「基幹相談支援センターによる相談支援体制強化に関する会議の開催」という活動指標が追加されている。基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、相談支援事業所の役割分担を整理し、マッチングを適正に行うもので、問題意識を明確化したものである。

障害者理解については、当法人で地域生活支援コーディネーターの役割も担っている。地域からそこに住む障害者と繋いでほしいという要望もある。引き続き役割を全うしていきたい。

山下委員長 : 社会的に孤立した人が、市役所に押し寄せたら、市役所は機能しなくなる。

また、制度・サービスが充実することは望ましいが、個々人が望むサービスに対応していると際限がない。そのため課題を組織化・社会化することが重要になる。本計画もそれに合わせて進めていきたい。

各委員の意見は、反映するよう事務局に努力頂くが、時間的に制限がある。どうしても反映すべき意見がある際は、1週間以内にお伝えください。最終は、私と安井副委員長で判断させていただく。

今後、パブリックコメントを受けて第3、4回委員会で修正する可能性はあるが、今回の素案についてはこの方向性で進めていきたい。いかがか。

(一同同意)

(事務局)

・次回は、1月の開催を予定しております。よろしく参加願いたい。

資 料	【資料1】「第7期奈良市障害福祉計画」「第3期奈良市障害児福祉計画」(素案) 【資料2】市民向けアンケート集計 【資料3】事業者向けアンケート集計
-----	---